

市直営による事業系一般廃棄物収集運搬業務の廃止について

本市においては、これまで小規模事業所を対象に事業系一般廃棄物収集運搬業務（以下「直営事業所収集」とする。）を行っており、現在、約140事業所が対象となっております。

一方で、市内約1,400の事業所は、現在、民間許可業者の一般廃棄物収集運搬サービス（以下「許可業者収集」とする。）を利用しております。

今般、民間許可業者により事業系一般廃棄物収集運搬の十分な受け入れ余力があること、および民営化の観点から、直営事業所収集を許可業者収集に集約し、直営事業所収集業務を廃止することといたしました。

対象となる約140の事業所には、令和元年9月～10月半ばまでに個別訪問し、趣旨や内容について説明をいたしております。

なお、今後、宇治市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例のうち、該当する手数料にかかる部分の見直しについて検討します。

（概要）

1. 対象業務

市直営による事業系一般廃棄物収集運搬業務（約140事業所）の廃止

2. 廃止予定日

令和2年3月31日